

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

間もなくインフルエンザの流行期

発熱・せきなどがあれば、 まずは、かかりつけ医に電話を



相談先のかかりつけ医により、適切な医療機関を紹介する場合があります。

どこに相談すればいいかわからない場合は、新型コロナウイルス専用健康相談窓口へ。

☎ 322-6250 ☎ 391-5532
(24時間土日祝含む)

▶ 新型コロナウイルス感染症患者を特別視しないで

感染者や医療従事者とその家族などに対する偏見や差別は、絶対にあってはなりません。新型コロナウイルス感染症は、誰でもかかり得る病気であり、感染は特別なことではありません。根拠のないうわさに惑わされることなく、感染者が治った後、安心して地域、職場、学校などでの日常に戻ることができるよう、心ある行動をお願いします。

□ 感染リスクはマスクの着用で減らせます

新型コロナウイルス感染症は飛沫・接触感染であり、空気感染しないと考えられています。身近に感染者がいても、十分な距離を取り、マスクを着用していれば、感染リスクを減らすことができます。

□ 外出・飲み会自体が悪いことではありません

適切な距離をとる、大声でしゃべらないなど「新しい生活様式」を取り入れて、日常生活を楽しむことが大切です。

▶ 中小企業者・個人事業主に対して 固定資産税および都市計画税を軽減します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・個人事業主に対して、事業用建物や償却資産の固定資産税および都市計画税を軽減します。令和2年2月～10月までの期間で、連続する3カ月間の事業収入が対前年同期比で30%以上減少した事業者が対象です。令和3年度課税の1年分に限り、事業収入の減少に応じて、全額または半額軽減します。申告には税理士などの認定が必要です。

申告期間 | 令和3年2月1日(月)必着

軽減内容や申告方法の詳細は [神戸市固定資産税 | 検索](#)

[問] 固定資産税課 (☎647-9400 ☎647-9429)

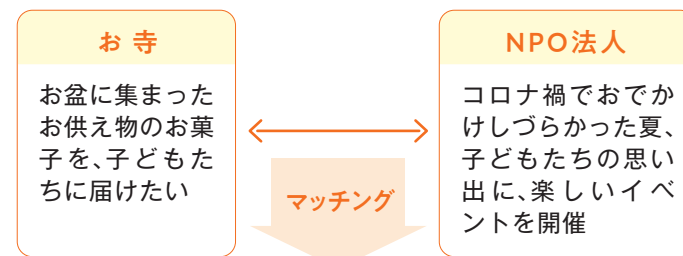
▶ 「応援したいこと」を募集します withコロナ KOBE応援プラットフォーム

新型コロナウイルス感染症の影響で困っている人を応援しませんか。市は、集まった「応援したいこと」を実現するために、一緒に取り組む団体などを探し、具体的な支援につなげていきます。得意なマスク作りを誰かに教えたい・リハビリの仕事をしていて家でできる簡単な運動を伝えたいなど、あなたができる「応援したいこと」をお寄せください。

KOBE



◎ 実際のマッチング事例



「 イベントでお菓子を配布。ちょっといいお供え物のお菓子に子どもたちは大喜び。」

応募方法の詳細は [応援プラットフォーム | 検索](#)

[問] withコロナKOBE応援プラットフォーム運営事務局
(☎945-8800 ☎332-2506)



▶ 感染者との接触がわかる システムを活用しよう



• 兵庫県新型コロナ追跡システム

お店などで感染者の利用が判明した場合、同じ日に利用した人に通知が届きます。

詳細は [兵庫 コロナ 追跡 | 検索](#)



• 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」

感染者と1m以内15分間近接した可能性がある場合、通知が届きます。

詳細は [厚生労働省 COCOA | 検索](#)



[問] 新型コロナウイルス専用健康相談窓口
(☎322-6250 ☎391-5532)